

令和2年度

決算附属資料

精華町公共下水道事業特別会計

京都府精華町

1. 事業における概況及び総括

精華町公共下水道事業は、事業開始当初から分流式を採用し、汚水処理を行う汚水事業と内水排除を行う雨水事業を展開し、町内の住環境の維持・向上に努めています。

汚水事業については、昭和 56 年度から桜が丘地区において、単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に木津川上流流域関連精華町公共下水道事業（以下「流域関連公共下水道事業」という。）の都市計画決定及び事業認可を受け、町内全域を対象とし流域関連公共下水道の整備を掲げ事業拡大を図ってきました。

平成 11 年 11 月 1 日に京都府木津川上流浄化センターの供用開始に伴い、町内の既存地区を含めた公共下水道の供用開始を行い、平成 12 年度に単独公共下水道事業と統合し、さらに当初の全体整備計画面積 1,000ha を 1,021.9ha に、事業認可区域面積 752.1ha を 869.9ha にそれぞれ拡大し下水道整備を進めているところであります。

一方、雨水事業は汚水事業と同様、昭和 56 年度から桜が丘地区において単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に流域関連公共下水道事業として光台地区に着手しました。平成 11 年度には単独公共下水道を流域関連公共下水道事業に統合して区域の拡大を図り、さらに平成 12 年度に精華台地区及び従来から整備を行ってきた都市下水路事業を統合し、雨水路整備を進めているところであります。

これらの基盤整備に加え、公共下水道事業の持続性のある健全経営を確立するため、平成 26 年 8 月に発出された国による公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップに基づき、平成 31 年 4 月から地方公営企業法の適用を受ける事業に移行しました。

精華町公共下水道事業の令和 2 年度決算における概況については、収益的収支の収入は、下水道使用料の増額や他会計補助金の皆増などにより前年度から 13.5%増加し、支出は、減価償却費や営業外費用の減額などにより 3.3%減少しました。

一方、資本的収支の収入は、企業債や補助金の増額などにより前年度より 26.0%増加し、支出は、建設改良費の増額などにより 9.0%増加しました。

また、今年度における事業の概況は、年度末処理人口 36,711 人、年度末処理戸数 15,049 戸、年度末水洗化戸数 14,462 戸、年間総有収水量 3,845,948 m³、普及率は 99.2%、水洗化率は 96.0%でありました。

《 業務量 》

事 項	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
年度末処理人口 (人)	37,068	37,032	37,097	36,935	36,711
年度末行政区域人口 (人)	37,621	37,444	37,427	37,248	37,024
年度末処理戸数 (戸)	14,462	14,594	14,793	14,952	15,049
年度末水洗化人口 (人)	35,704	35,637	35,763	35,657	35,530
年度末水洗化戸数 (戸)	13,821	13,933	14,149	14,321	14,462
年間総処理水量 (m ³)	3,341,167	3,389,130	3,625,863	3,525,095	3,600,521
年間総有収水量 (m ³)	3,734,381	3,762,463	3,751,303	3,777,048	3,845,948
一日平均有収水量 (m ³)	10,231	10,308	10,278	10,320	10,537
年間有収水量率 (%)	111.8	111.0	103.5	107.2	106.8
処理面積 (ha)	775.0	778.9	780.5	781.0	781.1
整備率 (%)	89.4	89.9	89.7	89.8	89.8
普及率 (%)	98.5	98.9	99.1	99.2	99.2
水洗化率 (%)	94.9	95.2	95.6	95.7	96.0
接続率 (%)	96.3	96.2	96.4	96.5	96.8

2. 収支状況

ア. 収益的収支

収益的収入における主な収入である営業収益の下水道使用料については、令和元年10月に実施した使用料改定による影響額は、前年度は実質的には5か月分でありましたが、今年度は1年分となり、さらに水洗化戸数の増加に伴い年間総有収水量が前年度より68,900 m³増加したことにより、前年度より90,316,678円増の583,506,282円となりました。また雨水処理負担金は、ポンプ場や雨水路の維持管理費の増加に伴い前年度より2,323,268円増の45,519,408円となるなど、営業収益は前年度より92,422,501円増の630,521,653円となりました。

また、他会計負担金及び他会計補助金については、前年度は一般会計繰入金を他会計負担金で計上していましたが、今年度から一般会計繰入金のうち総務省通知による繰出基準に該当する繰入れは他会計負担金に、基準に該当しない繰入れは他会計補助

金にそれぞれ計上することとし繰入金の受入科目の整理を図りました。これにより、営業外収益の他会計負担金は前年度から 11,914,668 円減の 366,395,920 円となりましたが、他会計補助金は皆増で 104,864,080 円となりました。長期前受金戻入益は戻入対象資産の増加により前年度より 2,681,790 円増の 692,874,704 円、また引当金戻入益は皆増の 3,401,000 円となり、主に他会計負担金と他会計補助金を併せた一般会計繰入金の増額により、営業外収益は前年度から 98,836,740 円増の 1,167,893,889 円となりました。

なお、京都府への木津川上流浄化センター維持管理負担金について、過年度分の負担金の誤請求による過払いが判明し、過払いの返還相当額 26,013,061 円を特別利益に計上しました。

これらの要因により、収益的収入の総額は 1,824,428,603 円となり、前年度の 1,607,156,301 円より 217,272,302 円増加しました。

一方、収益的支出について、営業費用の管渠費は、今年度新規に公共下水道台帳補正業務委託を行ったことや、水洗化戸数が増えたことによる使用料徴収事務負担金の増加などにより、前年度より 2,300,900 円増の 427,807,422 円となりました。ポンプ場維持管理費は、委託料は前年度から 4,542,100 円減となりましたが、修繕費が 7,877,800 円増となったことなどにより、3,047,969 円増の 21,120,567 円となり、雨水路維持管理費は、前年度より 96,279 円増の 7,196,001 円となりました。今後も適切な維持管理を行い、集中豪雨による浸水被害の軽減などを図っていく必要があります。普及促進費は、精華町公共下水道接続工事普及奨励金交付規程に基づく交付件数が前年度から 6 件減の 1 件となったことにより、90,000 円減の 20,000 円となりました。引き続き公共下水道への接続の普及啓発をねばり強く行っていく必要があります。総係費は、人件費が前年度より 2 名増の 5 名分となったことや修繕費の増額、貸倒引当金の新規計上などにより、前年度より 9,919,028 円増の 43,492,945 円となり、減価償却費は、5,361,630 円減の 1,044,258,225 円となりました。なお、資産減耗費は今年度は発生しませんでした。総係費や管渠費の増額などにより、営業費用は前年度より 9,897,357 円増の 1,543,895,160 円となりました。

営業外費用の支払利息は、企業債の利息償還額の減額により、前年度から

13,524,875 円減の 155,026,561 円となり、雑支出は、消費税及び地方消費税の支払いについて、前年度は平成 30 年度課税期間の確定申告分と令和元年度課税期間分であったのに対し、今年度は令和 2 年度課税期間分であったことによる支払い額の減額などにより、前年度から 54,093,488 円減の 2,905,536 円となり、営業外費用は前年度から 67,618,363 円減の 157,932,097 円となりました。

これらの要因により、収益的支出の総額は 1,701,827,257 円となり、前年度の 1,759,548,263 円から 57,721,006 円減少しました。

以上、今年度の収益的収支については、総収入額 1,824,428,603 円に対し総支出額は 1,701,827,257 円で、122,601,346 円の純利益を計上し、未処理欠損金は前年度から減少し 29,790,616 円となりました。

令和元年 10 月に下水道使用料の改定を行い一定の増収確保は図れましたが、未処理欠損金が前年度に引き続き発生するなど厳しい財政状況であり、引き続きコスト削減に努めるとともに今後更なる確な経営状況の把握に努めるとともに、資金繰りにも注意する必要があります。

イ. 資本的収支

資本的収入の企業債については、主に企業債借入対象事業費の増額などにより、前年度より 126,800,000 円増の 203,300,000 円となりました。

他会計負担金及び他会計補助金については、繰入金の受入科目の整理(2~3 頁参照)により、他会計負担金は前年度より 111,752,263 円減の 171,351,737 円となりましたが、他会計補助金は皆増の 87,367,897 円となりました。

補助金については、補助対象となる事業費の増額により、前年度より 35,240,000 円増の 111,240,000 円となりました。なお、受託事業収入は今年度は発生しませんでした。

これらの要因により、資本的収入の総額は 573,259,634 円となり、前年度の 454,791,000 円より 118,468,634 円増加しました。

一方、資本的支出における主な支出状況は、流域関連公共下水道事業精華第 14 処理分区整備(柘榴・芦谷)工事、流域関連公共下水道事業精華 14-1 号汚水幹線築造(その 7)工事、また九百石川 2 号雨水路整備工事(その 2)、さらに木津川上流流域

下水道建設負担金の支払いなどを実施し、建設改良費全体では前年度より 35,094,517 円増の 270,813,196 円となりました。

また、固定資産購入費については、下水道台帳管理システム及び事務用パソコン 3 台をそれぞれ購入し、前年度より 1,139,520 円増の 1,687,200 円となりました。

企業債償還金については、今年度の元金償還額は前年度より 38,920,450 円増の 638,654,187 円となりました。なお、今年度の汚水事業に係る元利償還金 718,179,131 円のうち市街化区域内の工事に係る元利償還金は 296,293,844 円で、そのうち 90,914,365 円は都市計画税を充当しています。

これらの要因により、資本的支出の総額は 911,154,583 円となり、前年度の 836,000,096 円より 75,154,487 円増加しました。

以上、今年度の資本的収支については、総収入額 573,259,634 円に対し総支出額は 911,154,583 円となり、不足する額 337,894,949 円については損益勘定留保資金で補てんしました。

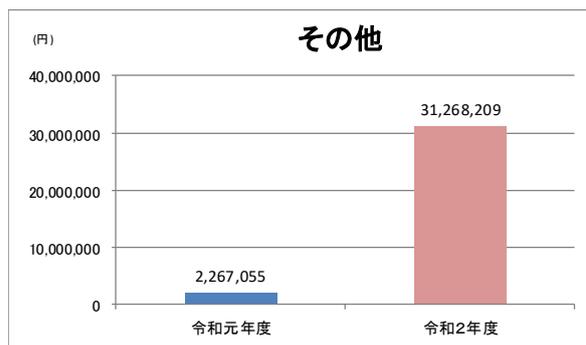
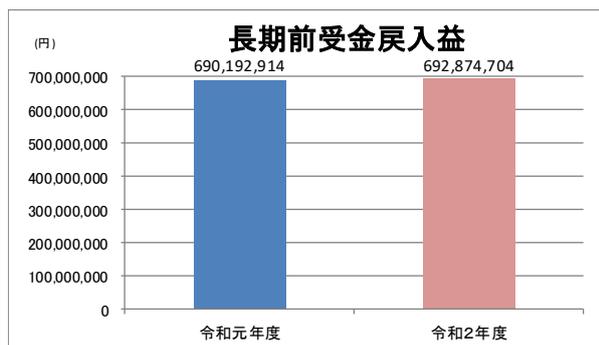
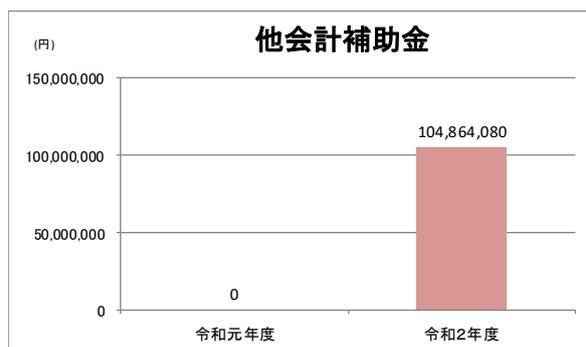
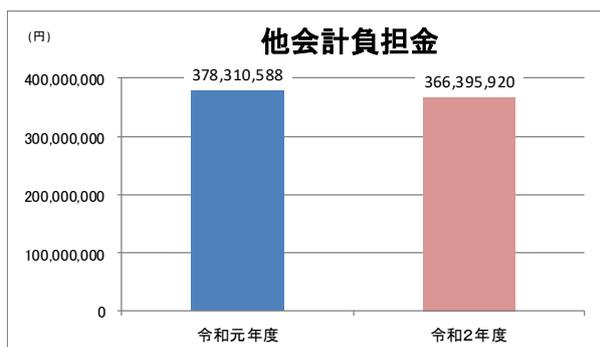
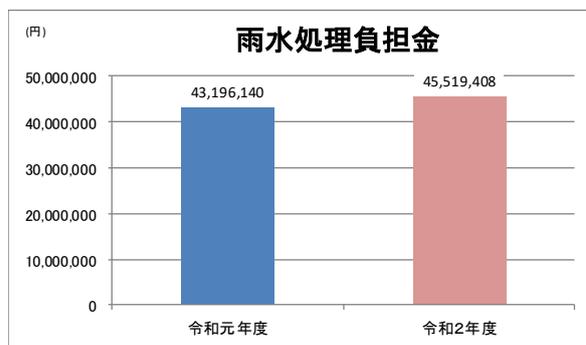
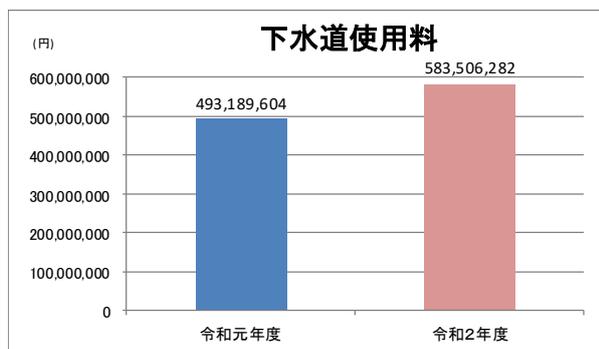
《 財務の状況 》

収益的収入

(単位：円)

	R 元年度	R2 年度
下水道使用料	493,189,604	583,506,282
雨水処理負担金	43,196,140	45,519,408
他会計負担金	378,310,588	366,395,920
他会計補助金	0	104,864,080
長期前受金戻入益	690,192,914	692,874,704
その他	2,267,055	31,268,209
合計	1,607,156,301	1,824,428,603

令和元・2年度 収益的収入比較

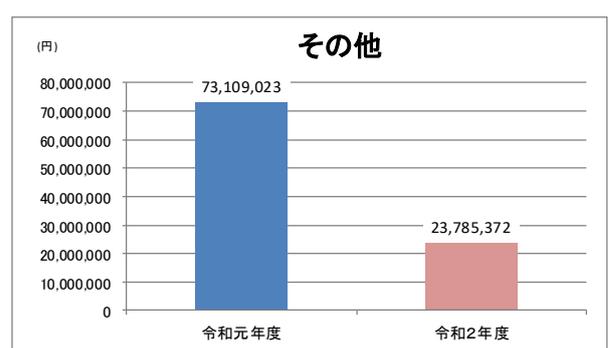
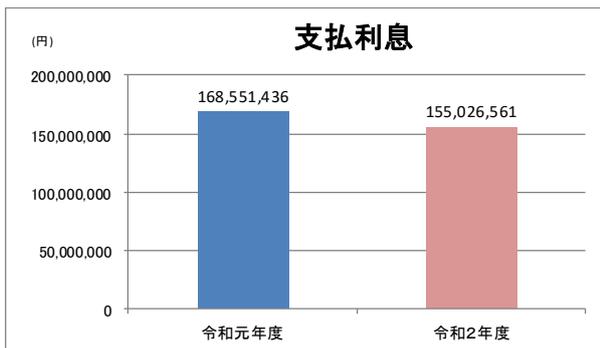
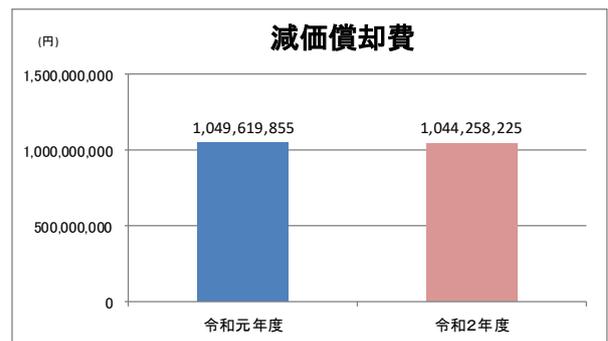
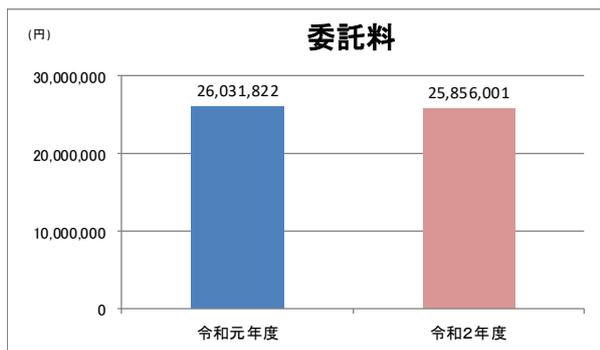
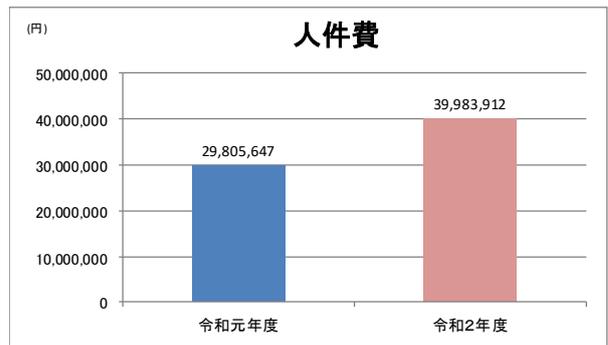
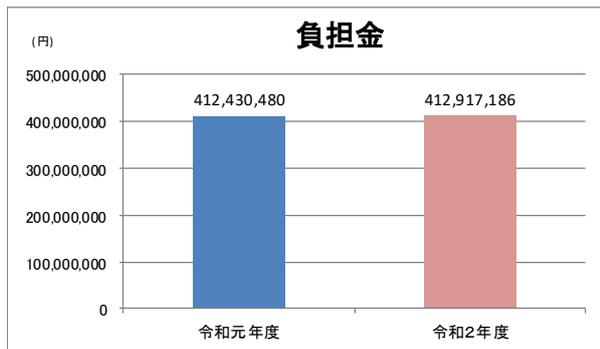


収益的支出

(単位：円)

	R 元年度	R2 年度
負担金	412,430,480	412,917,186
人件費	29,805,647	39,983,912
委託料	26,031,822	25,856,001
減価償却費	1,049,619,855	1,044,258,225
支払利息	168,551,436	155,026,561
その他	73,109,023	23,785,372
合計	1,759,548,263	1,701,827,257

令和元・2年度 収益的支出比較



3. 取り組んだ主な事業

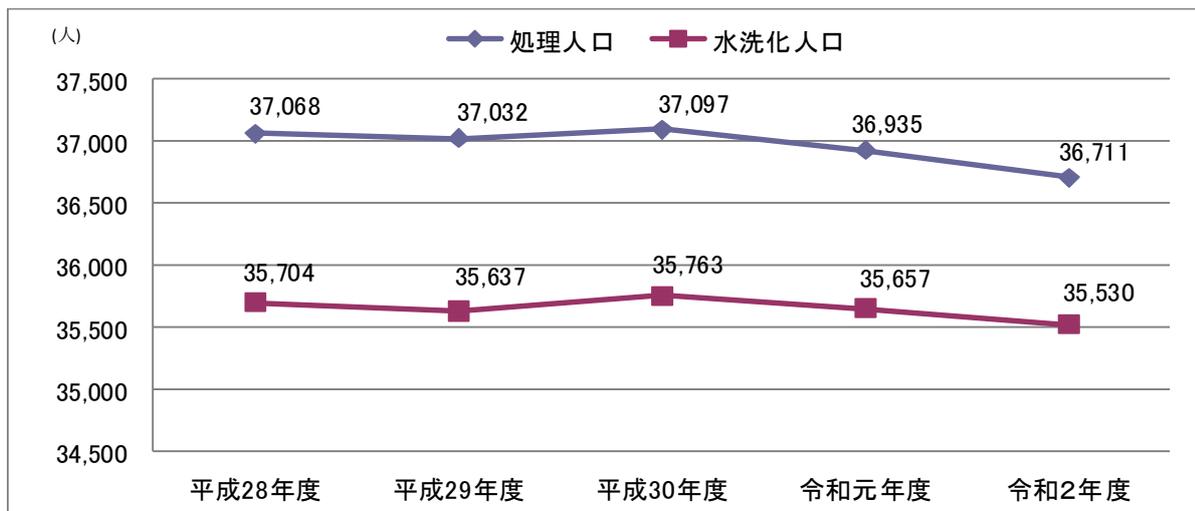
下水道法第1条に定義付られた、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とし、同法第3条に基づき、各施設や設備などの法定点検や定期点検、並びに巡回時における日常点検等を実施し適正な維持管理に努め、安定した汚水・雨水排水を図りました。

建設・維持管理部門に関し、ソフト整備として下水道台帳管理システムを購入し、汚水事業の建設改良費では、流域関連公共下水道事業公共下水道工事現場技術業務委託を実施したほか、流域関連公共下水道事業精華第14処理分区整備工事や流域関連公共下水道事業精華14-1号汚水幹線築造(その7)工事などを実施し、面整備や幹線管渠の整備を進めました。また、雨水事業の建設改良費では、九百石川2号雨水路整備工事などを実施し、雨水路の整備を進めました。

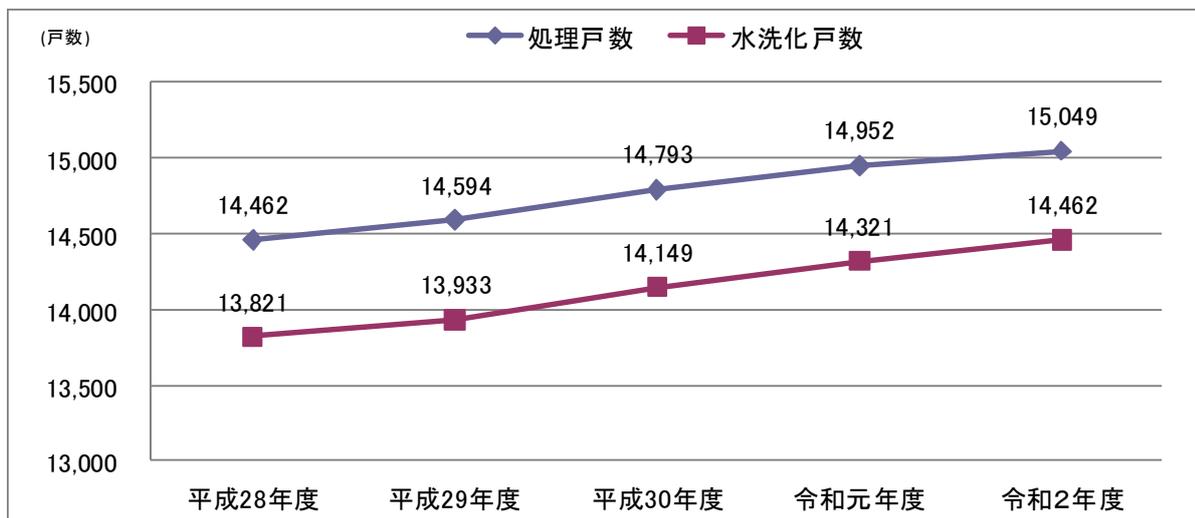
経理・営業部門では、ハード整備として事務用パソコンを3台購入したほか、木津川上流流域下水道建設負担金及び企業債元金償還の支払い事務を行いました。

今後も引き続き、汚水事業においては、町内全域で公共下水道が安心して使用できるよう未整備地区の下水道整備を推進し水洗化率の向上を図るとともに、河川などの公共用水域の水質保全に努めていく必要があります。また雨水事業においては、水害に強いまちを形成できるよう雨水路整備を推進するとともに、雨水路の浚渫など排水能力の維持・向上を図っていく必要があります。

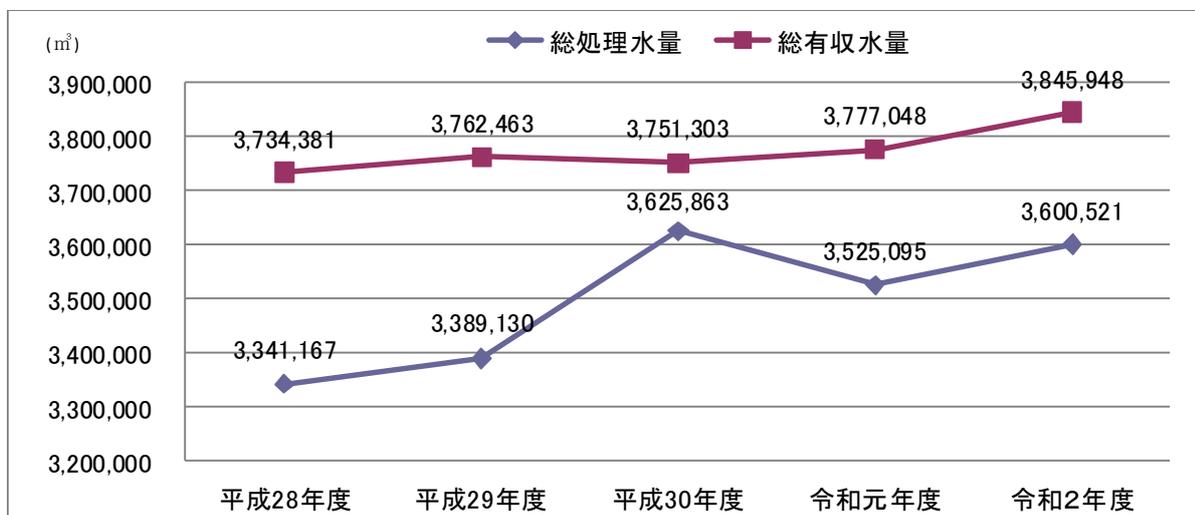
(1) 処理人口と水洗化人口の推移



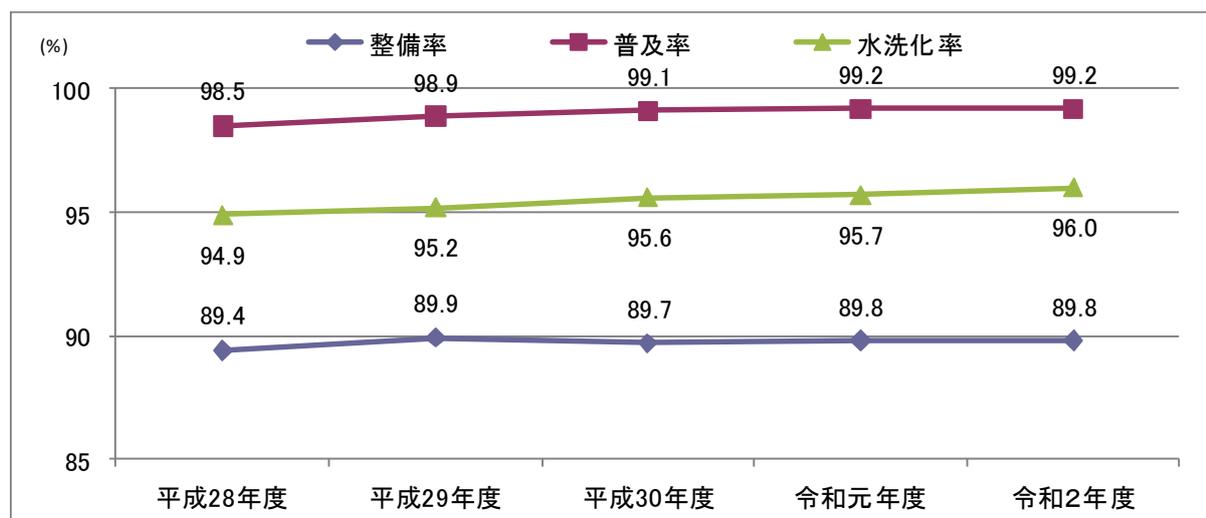
(2) 処理戸数と水洗化戸数の推移



(3) 総処理水量と総有収水量の推移



(4) 整備率、普及率及び水洗化率の推移



(5) 人件費の状況

	令和元年度	令和2年度
(収益的支出)		
職員給与費	29,805,647 円	39,983,912 円
事業費のみ	1,729,742,616 円	1,661,843,345 円
収益的支出合計	1,759,548,263 円	1,701,827,257 円
(資本的支出)		
職員給与費	32,986,283 円	18,281,593 円
事業費のみ	803,013,813 円	892,872,990 円
資本的支出合計	836,000,096 円	911,154,583 円